
2025 年 10 月 3 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 175 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ T O P I C

◆◆ 気になる統計の動き—令和 6 年就業形態の多様化総合実態調査

◆◆ 今週のひとこと

■ 言葉の温かさ

アンパンマンの作者である柳井崇氏の妻・暢さんを主人公にした NHK の朝ドラ『あんぱん』が先日終了しました。おかげで、この半年は土佐弁（高知の言葉）のシャワーを浴び続けました。

ドラマ開始から、驚きを表す「たまるか！（わあ！）」とか、別れの挨拶「ほいたらね（じゃあ、またね）」といった表現に惹かれました。暢が大事なところでいつも崇に向かっていう「たっすいがーはいかん！（軟弱者であってはいけない）」という言葉は、崇に対して土佐人としてしっかり生きようよと励ましているようで、深い思いやりを感じられました。

いつも聞き分けに注意していたのが語尾の「ゆう」と「ちゅう」の違い。前者は進行形を表し、後者は完了形を表すと聞いて、なるほどと思いました。しかし、最終回、死の訪れにおののく暢が、「私は大丈夫。崇さんがついちゅうき（ついているから）」というのを聞くと、「（今も）ついている」という進行形と、「（これまでずっと）側にいた」という完了形、その両方の強い温もりを感じました。

土佐の人は、はっきりしていて快活。土佐弁でのやりとりを聞くと、内容はストレートで標準語では角が立つようなことも、何かふわりと心温まる温もりが残る感じがしました。「やっぱり、方言っていいなあ」と思う半年でした。

☆—————☆

◆◆ T O P I C

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 8月の有効求人倍率は1.20倍、失業率は2.6%／厚生労働省・総務省

厚生労働省は、10月3日、8月分のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、有効求人倍率（季節調整値）は1.20倍で前月に比べて0.02ポイント低下、新規求人倍率（季節調整値）は2.15倍で前月に比べて0.02ポイント低下となりました。また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の8月分を公表しました。完全失業率（季節調整値）は2.6%で前月に比べ0.3ポイント上昇となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64026.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

■ 2 「育成就労」27年4月からスタート／政府

政府は、9月26日、法務省請議案件である「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」を閣議決定し、これにより「技能実習」に代わる外国人材受け入れ制度「育成就労」が2027年4月1日にスタートすることが決まりました。法務大臣は、閣議後の記者会見で、省令等の公布、運用要領の整備、各分野の「分野別運用方針」の策定などの準備を着実に進めてまいりたいと述べました。

<詳しくは>

https://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08_00650.html

■ 3 育成就労法施行規則を公布／法務省・厚生労働省

法務省及び厚生労働省は、9月30日、「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則」（法務・厚生労働省令第四号）を公布し、育成就労計画の認定の基準や監理支援機関の許可の基準などを明らかにしました。

<詳しくは>

9月30日付官報（号外第218号）

<https://www.kanpo.go.jp/20250930/20250930.fullcontents.html>

■ 4 技能実習・特定技能の事業場への監督指導状況を公表／厚労省

厚生労働省は、9月26日、令和6年に技能実習生又は特定技能外国人を使用する事業場に対して行った監督指導（立入調査）や送検等の状況について取りまとめ公表しました。

〔主な内容〕

1. 技能実習生関係

ア) 法令違反状況

法令違反事業所は、8,310事業所（監督指導を行った事業場のうち73.2%）

イ) 主な法令違反事項

―①使用する機械等の安全基準（25.0%）

―②割増賃金の支払（15.6%）

―③健康診断結果についての医師等からの意見聴取（14.9%）

ウ) 重大・悪質な法令違反による送検状況

送検したのは16件

2. 特定技能外国人関係

ア) 法令違反状況

法令違反事業所は、4,395事業場（監督指導を行った事業場のうち76.4%）

イ) 主な法令違反事項

―①使用する機械等の安全基準（24.0%）

―②割増賃金の支払（17.2%）

―③健康診断結果についての医師等からの意見聴取（16.7%）

ウ) 重大・悪質な法令違反による送検状況

送検したのは7件

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63807.html

■ 5 今年の「労働経済白書」は労働力供給制約下での成長がテーマ／厚労省

厚生労働省は、9月30日、「令和7年版 労働経済の分析」（労働経済白書）を公表しました。白書は、第1部で2024年の我が国の一般経済の動向、雇用情勢の動向、労働時間・賃金等の動向を振り返るとともに、第2部で労働力供給の制約下での日本の持続的な経済成長に

向けた課題と対応策について分析しています。第2部では、まず、①労働生産性の向上が不可欠であり、特に非製造業におけるソフトウェア投資の遅れが課題としています。また、②医療・福祉業をはじめとした社会インフラ関連職における人材確保の重要性を強調し、社会インフラ関連職においては非社会インフラ関連職に比べて月額賃金で約5万円低く、かつ、賃金カーブが緩やかであることから、「キャリアラダー」などの処遇改善の仕組みの構築を提言しています。さらに、③労働者の就業意識の多様化に対応するため、企業には、賃金等の処遇改善に加え、労働者それぞれの意識やライフイベントに合わせた働き方を可能とする柔軟な雇用管理を行うことが求められているとしています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63870.html

■ 6 企業の中途採用意向「今後は積極的になる」が54%／民間調査

(株)マイナビは、9月30日、「中途採用実態調査 2025年版」の結果を発表しました。この調査は、2025年1～6月に中途採用業務を担当し、募集活動をしており、採用費用の管理・運用に携わっている人事担当者を対象に実施したものです。これによりますと、この半年(2025年1月～6月)における中途採用の実施理由を聞くと①「即戦力の補充」(48.4%)、②「退職者の増加(自己都合による欠員の増加)」(32.4%)、③「既存事業の拡大」(30.3%)の順であり、今後の中途採用の意向については、「今後は積極的になる」は54.0%となり、「今後は消極的になる」の7.4%を大幅に上回りました。

<詳しくは>

https://www.mynavi.jp/news/2025/09/post_50327.html

☆

☆

◆◆ 気になる統計の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「統計の動き」のテーマから、就業形態の多様化について見ていくこととします。

■ 令和6年就業形態の多様化総合実態調査

厚生労働省は、9月26日、令和6年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」の結果を取りまとめ公表しました。調査は企業調査と個人調査から成っていますが、ここでは、個人調査における正社員以外の労働者の状況を見ていきます。

1 職種の状況

(1) 正社員以外の労働者の主な職種の上位 3 位までの構成比は次のとおりです。

- 1 位：事務的な仕事・・・25.1%
- 2 位：専門的・技術的な仕事・・・17.4%
- 3 位：サービスの仕事・・・15.3%

(2) 職種別の正社員の構成割合 (A) と正社員以外の労働者の構成割合 (B) を見ると次のとおりです。

- 管理的な仕事・・・・・・・・A = 90.7% / B = 9.3%
- 専門的・技術的な仕事・・A = 58.8% / B = 41.2%
- 事務的な仕事・・・・・・・・A = 70.4% / B = 29.6%
- 販売の仕事・・・・・・・・A = 33.1% / B = 66.9%
- サービスの仕事・・・・・・・・A = 27.6% / B = 72.4%
- 保安の仕事・・・・・・・・A = 24.6% / B = 75.4%
- 生産工程の仕事・・・・・・・・A = 39.4% / B = 60.6%
- 運送・機械運転の仕事・・A = 59.4% / B = 40.6%
- 建設・採掘の仕事・・・・・A = 80.4% / B = 19.6%
- 運搬・清掃等の仕事・・・・・A = 9.4% / B = 90.6%
- その他の仕事・・・・・・・・A = 29.1% / B = 70.9%

2 実労働時間数

正社員以外の労働者の令和 6 年 9 月の平均的な 1 週間の実労働時間数の上位 3 位までを見ると次のとおりです。

- 1 位：20 時間未満・・・24.0%
- 2 位：35～40 時間未満・・・21.9%
- 3 位：40～45 時間未満・・・14.6%

3 賃金 (税込)

正社員以外の労働者の令和 6 年 9 月の賃金階級別の労働者割合の上位 3 位までを見ると次のとおりです。

- 1 位：10～20 万円未満・・・42.8%
- 2 位：10 万円未満・・・・・・・・30.3%
- 3 位：20～30 万円未満・・・18.4%

4 正社員以外の労働者の仕事に対する意識

(1) 正社員以外の労働者の現在の就業形態を選んだ理由の上位 3 位までを見ると次のとおりです。

—1 位：自分の都合の良い時間に働けるから・・・40.1%

—2 位：家庭の事情と両立しやすいから・・・26.4%

—3 位：家計の補助、学費等を得たいから・・・24.9%

(2) 「今後も会社で働きたい」とする正社員以外の労働者のうち、今後の働き方に対する希望の上位 3 位までを見ると次のとおりです。

—1 位：現在の就業形態を続けたい・・・78.3%

—2 位：正社員に変わりたい・・・18.1%

—3 位：正社員以外の他の就業形態に変わりたい・・・3.2%

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/24/index.html>

☆

☆

◆◆《「厚生省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月 2 回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2025 年 10 月 1 日発行 人事労務マガジン／定例第 180 号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001571214.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

・・・・・・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・・・・・・

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

- ◇東京：10/23（木）、11/4（火）、11/10（月）、11/17（月）、12/1（月）、12/8（月）、
12/17（月）
◇愛知：12/19（金）
◇大阪：10/17（金）、11/20（木）、12/12（金）

【オンライン】

10/21（火）、10/28（火）、10/30（木）、11/6（木）、11/12（水）、11/14（金）、11/19（水）、
11/26（水）、11/29（土）、12/3（水）、12/5（金）、12/10（水）
<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

令和8年1月21日（水）14：00～17：00 Zoom
「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」
令和8年2月18日（水）14：00～17：00 Zoom
「職業紹介事業実務セミナー」
令和8年3月11日（水）14：00～17：00 Zoom
「新・紹介担当者のための求人票セミナー」

【応用編】

令和7年9月19日（金）14：00～17：00 Zoom
「外国人材の定着を高めるセミナー」
令和7年10月24日（金）13：00～17：00 Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」

「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」

「外国人材の定着を高めるセミナー」

「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」

「外国人材の職業紹介セミナー」

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

[illegible]

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

許可なく転載することを禁じます。